

\*\*\*\*\* ◇◆ 目次 ◆◇ \*\*\*\*\*

1. facebookによる情報発信
2. 美容医療サービスの危害トラブル

---

## ■ facebookによる情報発信

---

facebookによる情報発信を開始しました。

アイネスでは、各種イベントや消費者被害に関する情報、被害を未然に防ぐための注意喚起など、facebookページを通じて情報発信していきます。

URL → <http://www.facebook.com/oita.iness>

### 【情報発信する内容】

- ・アイネスが主催する各種イベント
- ・消費者被害に関する情報
- ・被害の未然防止のための注意喚起 ほか

### 【facebook運用ポリシー】

facebookページを通じての情報発信にあたり、利用者の皆様に誤解や混乱が生じないよう当該ページの運用ポリシーを次のとおり定めております。内容をご確認いただき、同意の上、ご利用ください。

facebook運用ポリシー [PDFファイル/100KB]

[http://www.pref.oita.jp/uploaded/life/272454\\_311815\\_misc.pdf](http://www.pref.oita.jp/uploaded/life/272454_311815_misc.pdf)

---

## ■ 美容医療サービスの危害トラブル

---

シワ取り、脱毛、豊胸、包茎などの美容医療サービスは、医師の裁量によるところが大きく、医療機関によって大きな差があります。

美容医療サービスに関する全国的な相談件数は平成21年度から23年度までの3年間で5千件を上回っており、生命・身体に影響がある危害関連の相談件数は年々増加しています。

### 【美容医療サービスを受けるに当たっての確認ポイント】

美容医療サービスには「リスク」があることをしっかりと認識してください。

「リスク」を認識した上で、それでも受けようと思われる方は、次の4つのポイントをしっかりと認識してください。

- ① ホームページや広告などの情報を、うのみにしない。
- ② 施術の内容、担当医師の経歴や専門分野などを確認する。
- ③ 施術を決める前に、リスクや施術効果について説明を求める。
- ④ 即日施術や追加施術、高額な施術を勧められた場合は、時間を置いて、冷静に自分で判断する。

詳しくは、次の消費者庁のホームページをご覧ください。

[http://www.caa.go.jp/safety/pdf/130416kouhyou\\_2.pdf](http://www.caa.go.jp/safety/pdf/130416kouhyou_2.pdf)

---

【消費生活に関するご相談は・・・】

☆ **市町村の消費生活相談窓口**

県下すべての市町村で、消費生活センターや相談窓口が設置されています。

次の消費者ホットラインの利用により、全国どこでも、お近くの市町村や県の相談窓口に自動的につながり、市内料金で相談できます。お気軽にご相談下さい。

《消費者ホットライン：0570-064-370》

☆ **県の消費生活相談窓口** ※メールやファックスでは受付しておりません。

◇ **消費生活等相談**（契約、販売方法、多重債務、消費生活に関する相談）

- ・ 受付時間：月～金曜日（祝、休日をのぞく）9：00～17：30
- ・ 相談電話：097-534-0999

◇ **消費生活特別相談**

- ・ 受付時間：日曜日（第3日曜をのぞく）13：00～16：00
- ・ 相談電話：097-534-0999

◇ **食品表示110番**（不審な食品表示に関する情報、食品表示に関する質問など）

- ・ 受付時間：月～金曜日（祝、休日をのぞく）9：00～16：30
- ・ 相談電話：097-536-5000

☆ **メルマガ登録者を募集しています！**

配信ご希望の方は、お名前、市町村名、「PC版または携帯版」の配信希望と書いて、下記メールアドレスあて送信してお申し込みください。

○申込先 → [iness.csm@pref.oita.jp](mailto:iness.csm@pref.oita.jp) （メルマガ専用アドレス）

---

大分県消費生活・男女共同参画プラザ（県消費生活センター）

〒870-0037 大分県大分市東春日町1番1号（NS大分ビル内）

TEL：097(534)4034 FAX：097(534)0684

ホームページ：<http://www.pref.oita.jp/soshiki/13040/>

E-mail：a13040@pref.oita.lg.jp

---